



それ、**詐欺**かも？

最近多い**詐欺**の手口

法務省や市町村を名乗り、戸籍のフリガナ届出に当たって金銭を支払うよう要求する

- 戸籍に氏名のフリガナが記載される制度に便乗し、「フリガナの届出には手数料がかかる」「届出をしないと罰金」のようなウソを言って金銭を支払わせようとする。
- 戸籍のフリガナの届出に手数料はかかりません。また届出をしなくても罰則はありません。

厚生労働省職員や機関を装った電話やメールを送りつける

- 「薬が不正処方されている」等の言い回しで個人情報聞き取りをしたり、「年金の還付金がある」としてATMで振り込みをさせようとする。
- 厚生労働省等が電話やメールでATMの操作を依頼することはありません。一旦電話を切って家族や警察に相談してください。

ガス機器等の無料点検後、虚偽の不具合を指摘して高額な工事契約を迫る

- 大手ガス会社等を名乗って訪問し、無料点検を行った後に「給湯器から二酸化炭素が漏れている」等と不安をあおったうえで、「今すぐ契約すれば割引する」と契約を結ばせようとする。
- 電話や訪問で点検を持ちかける業者には安易に点検させないようにしましょう。その場では契約せず、複数の会社から見積りを取るなど十分比較・検討しましょう。

一人で決めたり考えたりせず、家族や身近な人、警察等に相談しましょう



下鴨警察署：075-703-0110

京都市消費生活総合センター：075-366-1319



地域包括支援センターでは高齢者の権利擁護のための支援を行っています

- 商品購入やサービス契約のトラブルに遭った
- 不審な業者等の訪問があった



消費者被害を防止するために関係機関と連携して対応します。

- 高齢者の自宅から家族等の怒鳴り声が聞こえる
- 高齢者から家族による暴力の訴えがある



「高齢者虐待防止法」に基づき、高齢者とその家族を支援します。

- お金の管理が一人でできるか心配
- 一人で判断することが不安



大切な権利と財産を守り、暮らしを支える「成年後見制度」等の利用に繋がります。

高齢サポート 修学院 だより



令和7年度夏号

センター長より

発行 京都市修学院包括支援センター

〒606-8001 京都市左京区山端柳ヶ坪町 18 ☎075-723-8077

連日厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

日頃より修学院地域包括支援センターの事業並びに諸活動に対して温かいご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナの5類感染症移行から久しく経ち、令和7年度も高齢者や認知症に関する地域行事、会議等が盛んに催されています。私たちも地域の医師や介護保険事業所との交流会を開催した他、地域行事等に参加して認知症や消費者被害の啓発、熱中症予防の声かけ等を行いました。どの場でも人の賑わいがあり、「人が集う」「人と繋がる」ことが当たり前の日常に戻っていることを嬉しく思います。

引き続き地域に住む高齢者の健康で安全な生活の一助となるよう取り組んでまいります。何かあればお気軽にご相談ください。



修学院地域包括支援センター 原啓太

地域包括支援センター のお仕事

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆様に、介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するために京都市が市内61か所で委託運営している公的な相談窓口です（相談は無料、相談受付は平日9時～17時）。保健師（または地域保健等の経験のある看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職員が、各専門分野の視点から連携し、一体的に皆様に支援します。

高齢者の相談窓口です。

高齢者やその家族、近隣に暮らす方の介護、福祉、健康、医療に関することを相談ください。

自立して生活できるように支援します。

皆様の今の状態に合わせた介護予防について一緒に考え、支援を行います。

高齢者の権利を守ります。

高齢者が安心していきいきと暮らすために皆様が持つさまざまな権利を守ります。

さまざまな方面から高齢者を支えます。

皆様にとってより暮らしやすい地域にするために、さまざまな機関とのネットワークづくりを行います。